

豊かな心と体を育む給食特区

都道府県名：

岐阜県

申請主体名：

揖斐川町

区域の範囲：

岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域



特区の概要：

近年、子どもの食習慣の乱れがクローズアップされており、子どもの「食育」に関する取組が重要な課題となってきている。
このため、揖斐川町内の各公立保育所と学校給食センターが連携した給食の外部搬入を実施することにより、乳幼児期から発達段階に応じた児童生徒に対する食の嗜好や食習慣の情報交換や把握ができ、一貫した正しい食習慣の定着を図る事ができる。
また、本特例事業を実施することにより、経常経費の節減が図られるとともに、衛生面など設備の整った施設で調理することにより、食の安全性の向上に繋げる。

適用される規制
の特例措置：

・ 公立保育所における給食の外部搬入容認

